

インフルエンザ 予防接種

インフルエンザが
流行する前の
12月中旬までに
受けることが
望ましいです。

高齢者の方へのお知らせ



加茂市では定期接種として10月から満65歳以上の高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。必ず予約をしてお受けください。
予防接種を希望する方は、かかりつけ医とよく相談してから接種しましょう。

実施期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

※予約期間や接種日・接種期間は、医療機関によって異なります。詳しくは各医療機関へお問い合わせください。

●定期接種対象者

- ・満65歳以上の加茂市民(接種当日)で、インフルエンザ予防接種を希望する方
- ・満60歳以上満65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方
 - 心臓、じん臓、又は呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方
 - ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

●接種当日に持っていくもの

- ・予診票 / 接種券
事前に医療機関等でもらった方は、家で必ず記入しましょう。当日医療機関で記入する方はよく読み、正しく記入しましょう。
- ・保険証(忘れると受けられません)
- ・接種料金(1,650円)

必ず医療機関に予約をしてお受けください

●料金

1,650円

定期実施医療機関で接種した場合、医療機関に個人負担金1,650円をお支払いください。
(65歳以上の生活保護の方は無料です。医療機関

●予診票・接種券

指定医療機関、市役所、公民館に用意してあります。

インフルエンザの予防接種を受けるうえで大切なものです。よく読み、正しく記入しましょう。
インフルエンザの予防接種は、法律上受ける義務はありません。接種を希望する方のみが受ける予防接種です。

指定医療機関で接種をしたら、接種済証が渡されるので、大事に保管してください。
定期接種(公費助成)として受けられるのは、実施期間に1回のみです。

接種を受けることができない人

1. 接種当日、明らかな発熱のある人
(一般的に 37.5℃ 以上の場合を指します。)
2. 重篤な急性疾患にかかっている人
3. 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを呈したことが明らかな人
4. インフルエンザの予防接種で接種後 2 日以内に発熱がみられた人
及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人
5. その他、医師が不適当な状態と判断した場合



知 得 情 報

◎インフルエンザは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどすることによりウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには、夏期にもみられます。

◎インフルエンザの症状は

突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、さらに「かぜ」と同じ症状もあわせて現れます。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込んで拡がるという点でも普通のかぜとは異なります。「ただのかぜ」とあなどらず、症状を見極めて対応することが大切です。

◎ワクチン接種による副反応について

インフルエンザワクチン接種後24時間は健康状態の変化に注意しましょう

重大な副反応として

ショック、アナフィラキシー症状(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあります。そのほとんどは接種後30分以内に起こりますが、まれに接種後4時間以内に起こることもあります。その他、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作等があらわれることもあります。

◎高齢者の方の定期接種は予防接種健康被害救済制度が適用されます

万が一予防接種の副反応により生活に支障が出るような健康被害が生じ、予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、予防接種健康被害救済制度が適用されます。

高齢者のインフルエンザ予防接種を 実施する指定医療機関

住 所	医 療 機 関 名	電 話 番 号
加茂市幸町	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
加茂市旭町	監物小児科医院	52-0800
加茂市仲町	小池内科消化器科クリニック	53-3355
加茂市寿町	さくらクリニック	52-9511
加茂市高須町	徳友医院	53-0167
加茂市五番町	中村医院	52-0095
加茂市番田	ながば耳鼻咽喉科医院	53-0751
加茂市新栄町	にのみや内科クリニック	57-0770
加茂市加茂新田	堀内医院	52-0953
加茂市柳町	吉田内科医院	57-7511
加茂市穀町	鷺塚内科医院	52-2054
加茂市栄町	わたなべ医院	53-3850
田上町羽生田	須田医院	41-5025
田上町田上	田上診療所	57-5015
田上町川船河	星野内科医院	41-4141
加茂市青海町	県立加茂病院	52-0701

※予約期間や予約方法、接種日、接種期間は医療機関によって異なります。
また、市外の定期接種実施医療機関でも受けることができます。
詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※県立加茂病院の予約は10月1日（水）から受け付けます。
電話での予約もできます。（平日：午後1時30分～3時30分）

※コロナワクチンの定期接種は、決まり次第お知らせいたします。

お問い合わせ
健康福祉課 ☎0256-52-0080 内 線 162・164・165・166

13歳未満のお子さんの保護者の方へのお知らせ

13歳未満のお子さんのインフルエンザ予防接種の接種費用の一部を助成します。

お子さんのインフルエンザ予防接種は定期接種ではありません。希望する方が接種する任意接種です。

保護者の方がワクチンの有効性や安全性を十分に理解した上で、接種しましょう。

実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日まで

対象者 接種日に生後6か月以上13歳未満の方
12歳のうちに1回目を接種した方で、かつ13歳になって2回目を接種する場合は特例で2回目も助成対象とします。



助成額 1回につき1,500円（1人のお子さんにつき2回まで）

申請方法

<指定医療機関で接種の場合>

- 指定医療機関には申請書兼委任状を用意しますので、必要事項を記入の上、接種当日に医療機関の窓口にお出しください。
- 接種費用から助成額1,500円を差し引いた額をお支払いください。

<指定医療機関以外で接種の場合>

- 指定医療機関以外で接種された方は、後日、市役所こども未来課で手続きをしていただくと1回の接種につき助成額1,500円を指定の口座に振り込みます。
- 母子健康手帳、領収書、振込先がわかるもの（保護者名義の通帳等）を持参し、令和8年4月30日までに申請してください。

13歳未満インフルエンザ予防接種を実施する指定医療機関

接種を受け付ける年齢や接種料金は医療機関によって異なります。必ず予約の際にご確認ください。
また、予診票についても接種する医療機関におたずねください。

住所	医療機関名	電話番号
加茂市幸町	いからし小児科アレルギークリニック	53-2250
加茂市旭町	監物小児科医院	52-0800
加茂市高須町	徳友医院	53-0167

住所	医療機関名	電話番号
加茂市番田	ながば耳鼻咽喉科医院	53-0751
田上町田上	田上診療所	57-5015

万が一、健康被害を受けた場合には、独立行政法人医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象となります。

お問い合わせ
こども未来課

☎0256-52-0080

内 線

151・152・153